

人権が大黒柱のまちづくり

～ 同和問題の解決をめざして～

7月10日から8月9日までの期間中、町内各所で「差別を無くし、自由で平等な社会をめざして」をテーマに様々な啓発活動を行いました。

●南部町人権会議の街頭啓発活動

人権擁護委員・町会議員・同和事業推進協議会・西伯文化会館・隣保館等とともに、7月11日に丸合西伯店前交差点、7月26日にJA会見支所前、8月1日に丸合西伯店前で差別のない明るい社会を目指すことを呼びかけました。



早朝、JA会見支所前の様子

●西伯文化会館で講演会

7月23日、西伯文化会館で開催されたこころの講座で『親子で問うた部落差別』と題して、坂田かおりさん・瑠璃さん親子の講演会が行われました。「親・子」の立場をこえて、「人として」さまざまな差別と向きあっている姿に、元氣と勇氣をもらいました。



西伯文化会館「こころの講座」

※その他、両隣保館で人権啓発パネル展を行い、宮前隣保館と児童館では、人権啓発映画会を開催しました。

第2回 人権のつどい

鳥取から見るアイヌ民族について考える

6月29日、南部町公民館で、第2回「気づく・知る・感じる人権のつどい」を開催し、池原正雄さん（鳥取ピースクロス代表）に「鳥取から見るアイヌ民族問題」と題し、歌も交えながらの講演会を行いました。

《お話の一部を紹介》

明治から大正時代、鳥取県民も北海道開拓のために、3万人以上が移住しています。明治32年に施行された「旧土人保護法」という法律により、先住民であるアイヌ民族の文化が奪われられました。その後、民族としての回復を求めつづけ、平成9年に「旧土人保護法」が廃止され「アイヌ文化振興法」となりました。



アイヌ民族問題について話す池原さん

☆ミニ知識コーナー（アイヌ編）

①これもアイヌ語？

「トナカイ」「ラッコ」「シシャモ」は実はアイヌ語。「ノンノ（nonno）」という女性雑誌もアイヌ語で「花」という意味です。みなさんも身近な「アイヌ語」を探してみてください。

②釧路市は鳥取があふれる街

鳥取橋・鳥取小学校・鳥取西郵便局・鳥取神社など公共施設の多くに「鳥取」がついています。「鳥取大道」「鳥取南」「鳥取北」などの地名もありますので、釧路市に行かれた際は探してみてくださいね♪